

平成 29 年度

歴史文化基本構想 概要集



地域文化創生本部

はじめに

我が国には、地域の風土や生活、他国の文化との交流等を通じて生まれ、守り伝えられてきた多様な文化財が数多く存在しています。これらは、我が国の文化的な発展や、地域の絆の維持などにおいて、なくてはならない国民共通の貴重な宝です。しかしながら、近年、過疎化や少子高齢化などを背景とする文化財の滅失や散逸、担い手不足への対応が喫緊の課題となっており、未指定を含めた地域の様々な文化財をまちづくり等に活かしつつ、次世代に確実に継承することができるよう、地域社会総がかりで取り組むことが必要となっています。こうした社会状況の変化を踏まえ、個々の文化財に係るこれまでの仕組みを維持した上で、新たに地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る方策として、平成 19 年の文化審議会文化財分科会企画調査会において「歴史文化基本構想」が提言され、平成 30 年 4 月 1 日現在で 85 件 (88 市町村) の歴史文化基本構想が策定されています。

構想の提言から 11 年目を迎えた本年、これまで歴史文化基本構想で取り組んできた効果・実績等を踏まえ、先の国会で文化財保護法が改正され、歴史文化基本構想が「文化財保存活用地域計画」として発展的に法定化されました。今後は、当計画の策定を積極的に促し、地域の様々な主体の参画を得て、文化財をまちづくりや観光に活かしつつ、その計画的な保存・活用を図ることで、文化財の次世代への確実な継承を促進します。この節目の年に、これまでの歴史文化基本構想の集大成として、「歴史文化基本構想 概要集」を作成しました。これは、歴史文化基本構想に記載された歴史文化の特徴や、歴史文化のストーリーである「関連文化財群」、文化財の保存・活用のために行っている取組や策定後の効果をまとめたものです。各自治体の歴史文化基本構想の本編は、100 頁を超えるものもありますが、この事例集は、見開き 2 頁で各自治体の歴史文化基本構想の要旨を把握できる構成としています。

平成 31 年 4 月に新たな文化財保護法が施行され、「文化財保存活用地域計画」の運用が開始されれば、文化財の保存と活用に関する意識は全国的にますます高まっていくことが予想されます。各自治体の文化財行政担当者のみならず、この事例集が文化財の保存と活用のための計画作成やまちづくりの一助となれば幸いです。

平成 30 年 9 月
文化庁 地域文化創生本部 事務局長
松坂 浩史

目次

歴史文化基本構想とは？	1
北海道エリア	
北海道 江差町	3
北海道 上ノ国町	5
北海道 寿都町	7
東北エリア	
岩手県 盛岡市	9
岩手県 金ヶ崎町	11
宮城県 松島町	13
秋田県 北秋田市	15
福島県 南相馬市	17
福島県 大玉村	19
福島県 西会津町	21
福島県 三島町	23
関東エリア	
茨城県 東海村	25
栃木県 宇都宮市	27
栃木県 足利市	29
栃木県 下野市	31
栃木県 益子町	33
群馬県 みどり市	35
千葉県 銚子市	37
千葉県 酒々井町	39
東京都 世田谷区	41
東京都 西東京市	43
東京都 日の出町	45
神奈川県 川崎市	47
神奈川県 伊勢原市	49

中部エリア

新潟県 十日町市	51
新潟県 妙高市	53
新潟県 上越市	55
新潟県 佐渡市	57
富山県 高岡市	59
石川県 金沢市	61
石川県 加賀市	63
福井県 小浜市	65
福井県 若狭町	67
山梨県 韮崎市	69
長野県 松本市	71
岐阜県 高山市	73
静岡県 伊豆の国市	75
愛知県 名古屋市	77
愛知県 瀬戸市	79
愛知県 豊田市	81
愛知県 知立市	83

関西エリア

滋賀県 東近江市	85
滋賀県 多賀町	87
京都府 舞鶴市	89
大阪府 池田市	91
大阪府 河内長野市	93
兵庫県 姫路市	95
兵庫県 豊岡市	97
兵庫県 赤穂市	99
兵庫県 高砂市	101
兵庫県 加西市	103
兵庫県 篠山市	105
兵庫県 朝来市	107
兵庫県 淡路市	109
兵庫県 神河町	111
兵庫県 新温泉町	113
奈良県 桜井市	115
奈良県 明日香村	117

中国エリア

島根県 出雲市	119
島根県 津和野町	121
島根県 海士町	123
岡山県 倉敷市	125
岡山県 備前市	127
広島県 尾道市	129
広島県 福山市	131
広島県 東広島市	133

九州・沖縄エリア

福岡県 行橋市	135
福岡県 太宰府市	137
福岡県 宮若市	139
福岡県 那珂川町	141
福岡県 筑前町	143
福岡県 添田町	145
福岡県 上毛町	147
佐賀県 多久市	149
長崎県 長崎市	151
長崎県 平戸市	153
熊本県 人吉市	155
熊本県 多良木町	157
熊本県 湯前町	159
宮崎県 日南市	161
鹿児島県 宇検村	163
鹿児島県 伊仙町	165
鹿児島県 奄美市	167
沖縄県 南城市	169
沖縄県 大宜味村	171
沖縄県 西原町	173
沖縄県 伊平屋村	175

歴史文化基本構想とは？

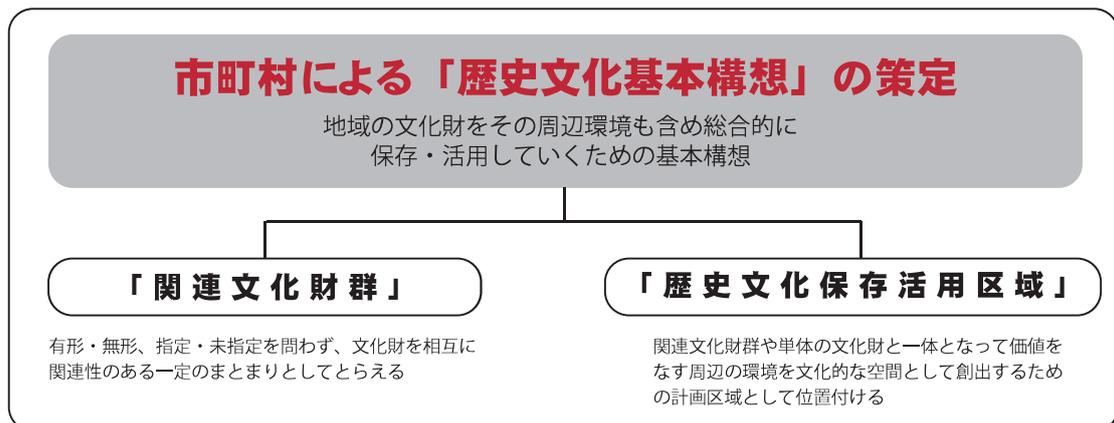
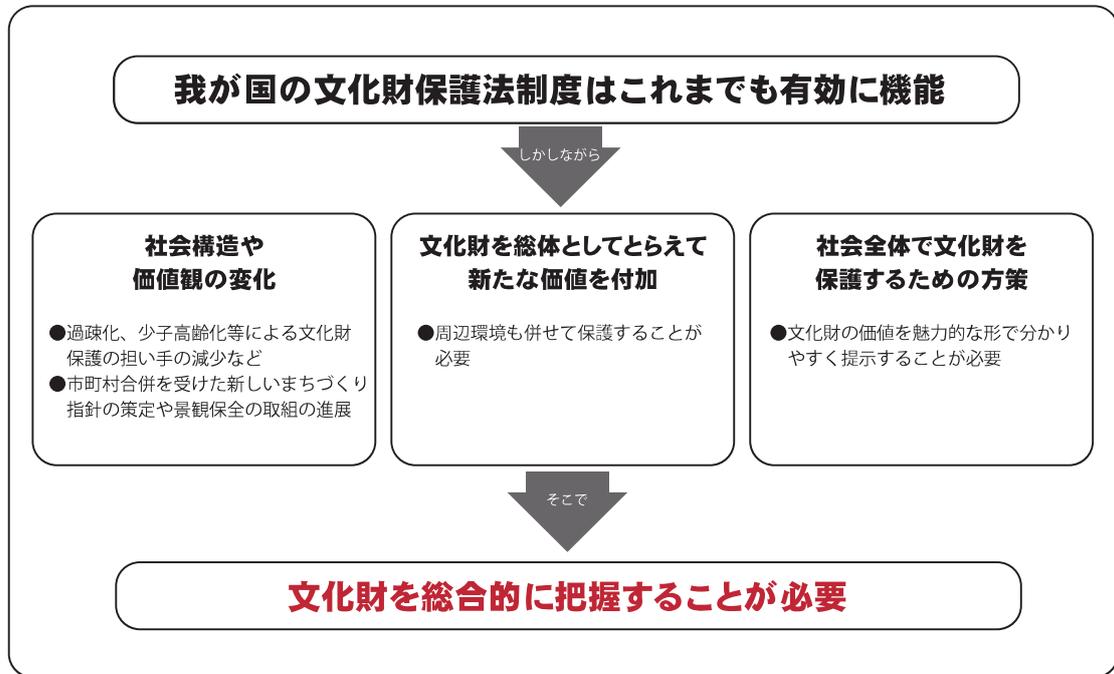
概要

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるものです。

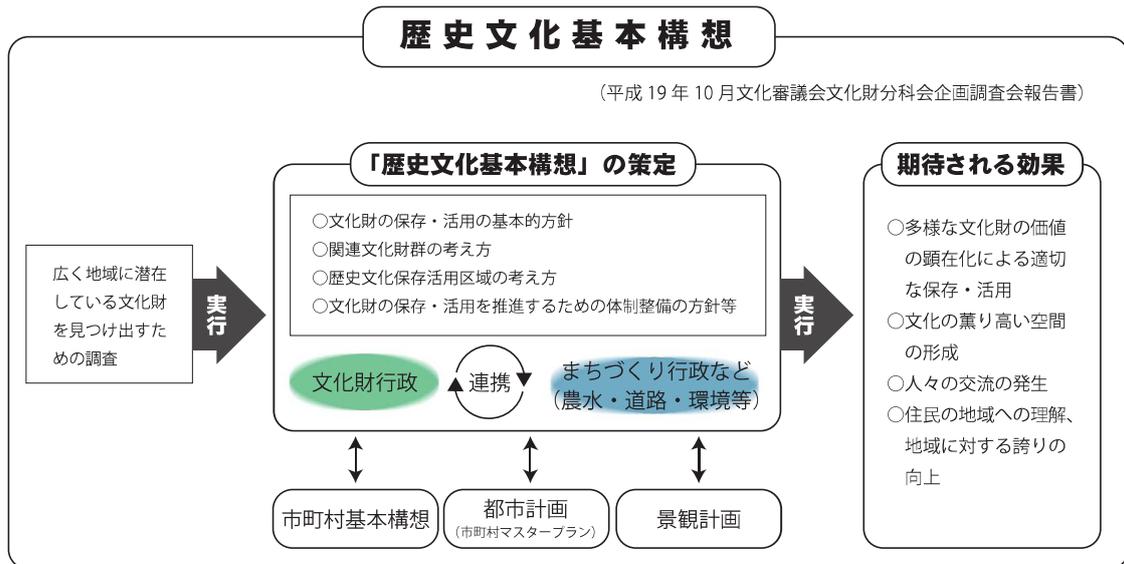
理念

- 地域のアイデンティティの確保及びそのきずなの維持
- 人々の生活の中での文化財の保存及びその根底にある知と技の継承

文化財の総合的な把握



「歴史文化基本構想」によるまちづくり



「歴史文化基本構想」の策定の流れ（例）



「歴史文化基本構想」に記載する事項（例）

基本的事項	選択的事項
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「歴史文化基本構想」策定の目的・行政上の位置づけ 2. 地域の歴史文化の特徴 3. 文化財把握の方針 4. 文化財の保存・活用の基本的方針 8. 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針 	<ol style="list-style-type: none"> 5. 関連文化財群に関する事項 6. 歴史文化保存活用区域に関する事項 7. 保存活用（管理）計画作成の考え方 (番外：その他、地域の実情に応じた項目)